

「相続法改正・民法改正セミナー」の開催について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、一般社団法人ビジネスサポートこうちとの連携による、「相続法改正・民法改正セミナー」を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

本セミナーは、約40年振りに改正となる相続法、および約120年振りに改正となる民法について、一般社団法人ビジネスサポートこうち所属の司法書士・弁護士がわかりやすくご説明いたします。

ご関心をお持ちの中小企業の経営者・経理担当者等の皆さまは、ぜひご参加ください。

記

【セミナーの概要】

開催日時	令和元年9月17日（火） 13:30～15:40（受付開始 13:00）
会場	オーテピア 4階ホール（高知市追手筋2丁目1-1）
テーマ	相続法改正・民法改正セミナー
内容	高知税務署からのお知らせ 「改正消費税・書面添付のご案内」 第1部 「相続法改正のポイント」 ～役立つ新制度のご紹介～ 講師：泉 慎太郎（司法書士） 第2部 「改正民法（債権法）重要ポイント解説」 ～施行まで半年！貴社にもきっと関係ある！～ 講師：紫藤 秀久（弁護士）
対象	中小企業の経営者、経理担当者等の皆さま
定員	80名
参加費	無料
申込方法	「受講申込書」に必要事項をご記入いただき、FAX（088-871-7124）もしくは最寄の高知銀行本支店窓口へご持参ください。
締切日	令和元年9月10日（火）（定員になり次第締め切ります。）
その他	主催：一般社団法人ビジネスサポートこうち 共催：高知銀行、幡多信用金庫

以上

【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 地域連携ビジネスサポート部
担当：西内 TEL 088-871-1480

相続法改正 民法改正

セミナー

参加
無料

日時 令和 9月17日(火) 13時30分～15時40分
元年 (受付開始：13時00分～)

会場 オーテピア 4階ホール (住所：高知市追手筋2丁目1-1)

対象者 中小企業の経営者、経理担当者等 定員 80名

●開会のご挨拶 (13時30分～13時35分)

一般社団法人ビジネスサポートこうち 理事長：中嶋 司(税理士)

●高知税務署からのお知らせ

(13時35分～13時55分)

【改正消費税・書面添付のご案内】

●第1部 (13時55分～14時35分) ～役立つ新制度のご紹介～

テーマ：【相続法改正のポイント】

講師：一般社団法人ビジネスサポートこうち 正会員：泉 慎太郎(司法書士)

●休憩 (14時35分～14時45分)

●第2部 (14時45分～15時35分) 施行まで半年！貴社にもきっと関係ある！

テーマ：【改正民法(債権法)重要ポイント解説】

講師：一般社団法人ビジネスサポートこうち 正会員：紫藤 秀久(弁護士)

●閉会のご挨拶 (15時35分～15時40分)

一般社団法人ビジネスサポートこうち 副理事長：清藤 智彦(税理士)

<主催> 一般社団法人ビジネスサポートこうち

<共催> 株式会社高知銀行/幡多信用金庫

お申込み方法 裏面【受講申込書】にてお申込ください。

高知銀行 地域連携ビジネスサポート部 行

FAX 088-871-7124

受講お申込方法

【受講申込書】に記入し、**9月10日(火)**までに、FAX
もしくは最寄の高知銀行本支店窓口へご持参ください。

【 受 講 申 込 書 】

貴社名		
住所	〒	
TEL		
ご芳名	所属部署	役職

※お客さまからご提供頂いた個人情報は主催・共催間での取扱いに限定し、第三者に開示・提供・委託いたしません。

※ご記入頂いた情報については、各種サービスのご案内・ご提供のためだけに利用し、厳重に保管・管理および廃棄いたします。

※本受講申込書はご返却いたしません。ご記入内容についての秘密は厳守いたします。

☆オーテピアの駐車場（有料）は混雑する恐れがあります。予めご了承ください。

お問合せ先

高知銀行 地域連携ビジネスサポート部 西内

TEL 088-871-1480